

「子育て世帯への臨時特別給付金」支払通知書の誤りについて

「子育て世帯への臨時特別給付金」の振込予定者（642世帯）に対し、1月26日に支払決定通知書を送付したところ、記載に一部誤りがあることが判明しました。

1 概要

「子育て世帯への臨時特別給付金」について、申請いただいた方を対象に審査・給付作業を順次進めているところですが、1月31日振込予定者に対し、1月26日に支払決定通知書を送付したところ、「金融機関名」、「支店名」及び「支給金額」が誤って記載されていることが区民からの連絡で判明しました（「名義」は正しい申請者名で記載）。

振込処理においては誤りがなく、31日に期日通り正しく振り込みされる予定です。

2 件数

1月31日振込予定者 642世帯

3 区への対応

(1) 1月31日の振り込みについて、正しい口座に正しい金額が振り込まれ、誤支給は発生しないことを確認しています。

(2) 対象の方に対し、お詫びと正しい記載内容の通知書を1月28日に再送付しました。

4 再発防止策

複数人による厳正なチェック体制を構築し、再発防止に努めます。

【問い合わせ先】

子ども家庭部管理課：03-3312-2111（内線1361）

総務部広報課：03-3312-2111（代表）